

地域と学校の連携・協働の推進に向けた 参考事例集



文部科学省
生涯学習政策局
初等中等教育局

はじめに

平成27年12月、中央教育審議会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」がとりまとめられました。この答申では、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、そのために従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤に、新たな体制として「地域学校協働本部」を全国に整備すること等が提言されています。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の目的として、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割の明確化や、設置の努力義務化など、一層の推進を図るための、制度面・運用面の改善とあわせ、財政的支援を含めた条件整備等の方策を総合的に講じること等が提言されています。

さらに、文部科学省では、平成27年12月にまとめられた3答申（上記答申、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」及び「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」）の内容を推進していくため、具体的な施策と工程表をまとめた『「次世代の学校・地域」創生プラン』を平成28年1月25日に策定いたしました。

文部科学省としては、答申を踏まえつつ、本プランを着実に実行していくため、地域と学校の連携・協働の推進に向けて、必要な制度改正や予算の充実を図るなど、具体的な取組を進めてまいります。

本事例集は、地域において、「地域学校協働活動」の推進、「地域学校協働本部」の整備、コミュニティ・スクールの促進といった、答申の提言内容に沿った活動に既に積極的に取り組んでいる事例を紹介しています。教育委員会や地域、学校関係者の皆様におかれましては、本事例集や平成27年度に文部科学大臣から表彰を受けた活動を紹介した『平成27年度の地域による学校支援活動事例集』の取組も参考にいただきつつ、それぞれの地域や学校の特色や実情に応じて、地域と学校の連携・協働の推進に取り組んでいただければ幸いです。

平成28年4月

文部科学省

生涯学習政策局社会教育課長 西井 知紀

初等中等教育局参事官 塩崎 正晴

目次

答申のポイント	1
◆ 「地域学校協働活動」とは	1
◆ 「地域学校協働本部」とは	2
◆ 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」とは	4
◆ 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的・効果的な推進	5

I. 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的・効果的運営事例

1. 地域における協働体制からコミュニティ・スクールに発展した事例	7
「ふるさと杉」を意識し、学校・地域・保護者が一体となった学校支援 東京都杉並区／杉並第一小学校支援地域本部	
2. コミュニティ・スクールから地域における協働体制に発展した事例	9
子供も大人も一緒に学ぶ 横浜市／市立東山田中学校区学校支援地域本部（やまたろう本部）	
3. コミュニティ・スクールと公民館型のネットワークを連携させた事例	11
地域総がかりで子供たちを育てる地域協育ネット 山口県長門市／深川中学校区深川地域協育ネット	

II. 地域学校協働活動に関する参考事例

4. 地域コーディネーターの体制	13
「みんなの笑顔が輝く学校」をめざし、地域と共に子供たちを育成！ 東京都小平市／小平市立小平第四小学校学校経営協議会・学校支援地域本部	
5. 統括コーディネーターの配置事例	15
統括コーディネーターを配置し、コーディネーター同士のネットワークを推進 愛知県清須市／清須市学校・家庭・地域連携推進協議会	
6. 社会教育施設（公民館）との連携事例	17
社会教育施設（公民館）と連携した学校支援地域本部～通称:学校応援団～ 滋賀県蒲生郡竜王町／竜王町学校支援地域本部	
7. 最初の第一歩として取り組みやすい事例	19
学校・家庭・地域が手を取り合って、地域の宝である子供を育てる 愛媛県伊方町／三崎中学校区学校支援地域本部	
8. 地域住民の協力による学習支援の事例	21
地域住民と学校が協力した中学校夜間補充教室（がんばらナイト）を運営 東京都葛飾区／葛美中学校支援地域本部	
9. 放課後の安全・安心な居場所づくり	23
遊びも学びも友だちといっしょ！放課後のみんなの居場所 東京都品川区／第二延山小学校	
10. NPOとの連携・協働による取組	25
地域で子供を育てる ～夕見アフタースクール～ 東京都文京区/夕見アフタースクール運営委員会	

11. 家庭教育支援	27
親と子供に寄り添い、見守り続ける「ほっとルーム」の活動 滋賀県湖南市／湖南市立菩提寺小学校	
12. 学びによるまちづくり	29
学区ブランド産品「富より団子」がつなぐ学校と地域 奈良県奈良市／富雄中学校区学校支援地域本部	
13. 学びによる地域貢献	31
地域と学校が互いに支え合い高め合う、ボランティア活動 宮崎県都城市／山田中学校支援地域本部	
14. 社会福祉関係機関等との連携・協働	33
“かゆいところに手が届く活動”で、未来に続く人づくり 大阪府豊能郡豊能町／豊能町立吉川中学校区学校支援地域本部	
15. 地域人材の育成	35
「ふるさと科」を核として学校・家庭・地域が連携・協働する教育活動 岩手県大槌町／大槌町教育委員会	
16. 高等学校における地域との連携・協働の取組	37
エンリッチ・プロジェクト ～ 高校と地域の一体的な再生 ～ 岐阜県可児市／NPO縁塾、可児市議会、可児市諸団体、岐阜県立可児高等学校	

Ⅲ. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する参考事例

17. 「熟議」を取り入れた学校と地域の連携・協働の取組	39
小・中一貫教育による9年間の児童・生徒の健やかな成長と発達を目指して 東京都三鷹市／三鷹中央学園	
18. 首長部局等との熟議・協働・マネジメントによるCSの充実	41
地域総がかりで育む子供たちの自主性と思いやり 熊本県山鹿市／山鹿市立菊鹿中学校	
19. 学校支援本部・地域青少年育成会議との連携・協働	43
地域的課題解決と子供たちの教育環境の充実を目指して 新潟県上越市／上越市立春日小学校	
20. 学校運営協議会制度を活用した高等学校における地域との連携・協働の取組	45
まちを活性化する高校生の“ミッション” 高知県幡多郡黒潮町／高知県立大方高等学校	

■参考情報

地域と学校の連携・協働の推進に係る参考情報	47
-----------------------------	----

昨今、地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘されています。また、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教職員のみならず社会総掛かりで対応することが求められています。このため、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤構築等の観点から、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要となってきました。

こうした背景を踏まえ、平成27年12月に中央教育審議会において取りまとめられた「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」において、これからの地域と学校の目指すべき連携・協働の方向性として、以下の3点が示されております。

①地域とともにある学校への転換

開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換する。

②子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

地域の様々な機関や団体がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築する。

③学校を核とした地域づくりの推進

学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。

このような方向性に基づき、答申では、

- 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、この活動を推進するための新たな体制として「地域学校協働本部」を整備すること
 - 制度面・運営面の改善とあわせ、財政的支援を含めた総合的な推進方策により、コミュニティ・スクールを推進すること
- などが提言されております。

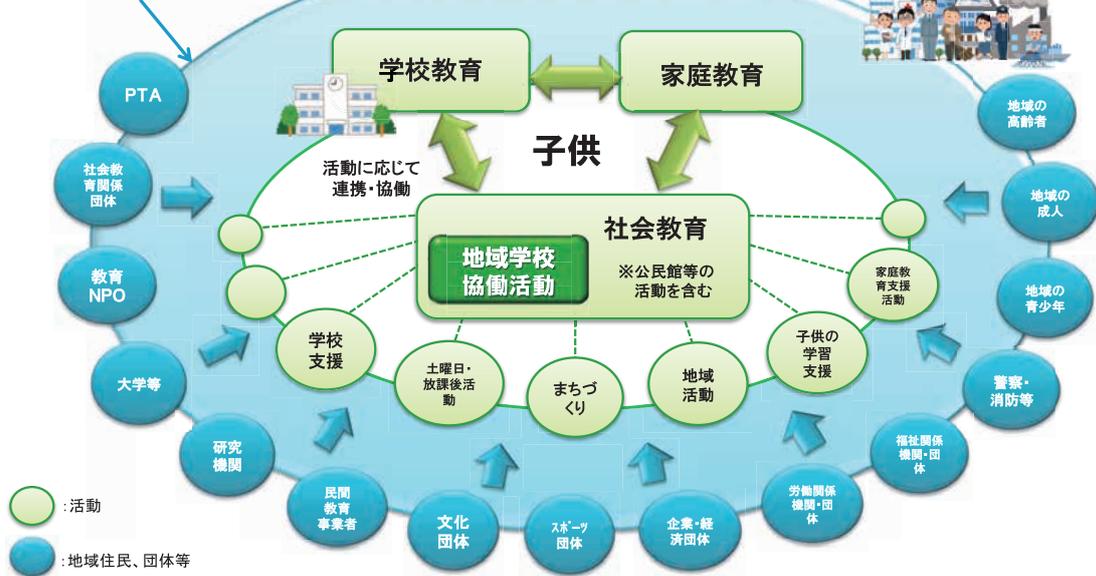
◆「地域学校協働活動」とは

「地域学校協働活動」とは、地域と学校が連携・協働して、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動です。具体的には、学校支援活動（登下校の見守り、花壇等の学校環境整備、授業補助等）、放課後子供教室、土曜日の教育活動、家庭教育支援活動、学びによるまちづくり、地域社会における地域活動等、幅広い地域住民等の参画によって行われる様々な活動が考えられますが、それぞれの地域や学校の実情や特色に応じて、創意工夫をこらしながら、多様な活動を推進していただくことが重要です。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



◆「地域学校協働本部」とは

「地域学校協働本部」とは、従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。地域学校協働本部の整備にあたっては、従来の学校支援地域本部等を基盤として、「支援」から「連携・協働」、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とした上で、

- ①コーディネート機能
- ②多様な活動（より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施）
- ③継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）

の3要素を必須としていただくことが重要です。

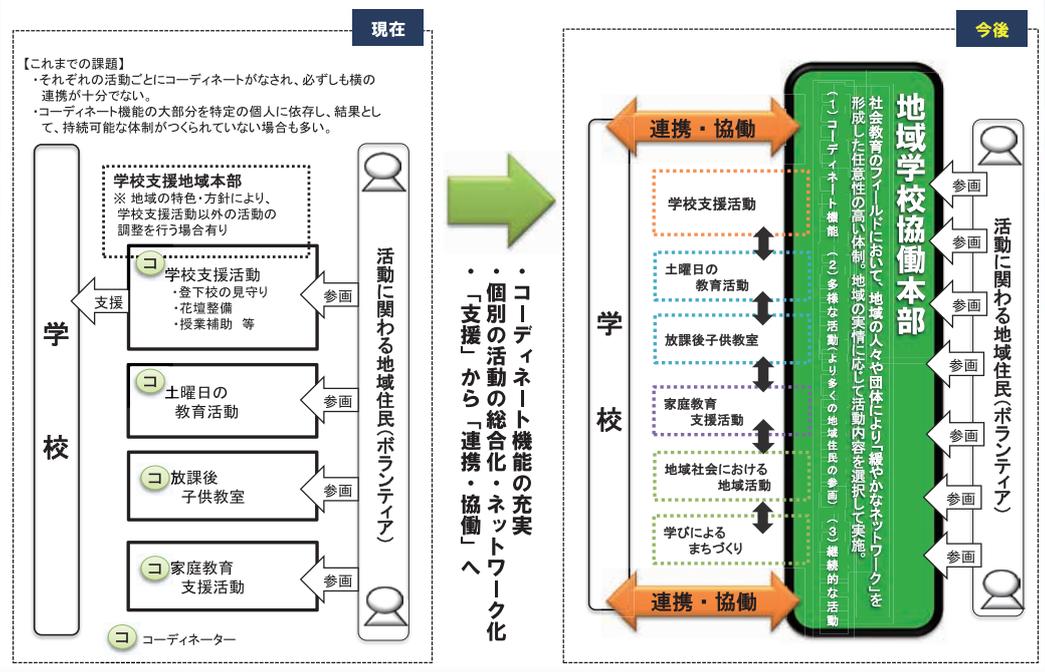
地域学校協働本部においては、学校支援活動、放課後子供教室、土曜日の教育活動、家庭教育支援活動、学びによるまちづくり、地域社会における地域活動等、様々な地域学校協働活動を推進していくこととなりますが、具体的にどのような内容の活動を行うかについては、地域や学校の実情や特色、同本部の発展段階に応じて、それぞれの地域において検討いただくこととなります。すなわち、地域学校協働本部においては、このような様々な活動の全てを最初から行うことを求めるのではなく、子供たちの成長にとって何が重要であるかについて地域と学校とでビジョンを共有した上で、可能な活動から着手し、徐々に活動内容の充実を図っていくことが重要となります。

学校支援地域本部等の基盤となる体制が既に構築されている地域においては、その体制を基盤として、コーディネート機能の強化、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施を目指して、地域学校協働本部へと発展させていくことが期待されます。また、これまでに学校支援地域本部等の活動が行われていない地域において

は、まずは最初の一步として、学校支援活動、放課後や土曜日等の教育・学習支援活動、地域活動等の何らかの地域学校協働活動を開始する基盤づくりを加速し、地域学校協働本部を整備していくことが期待されます。

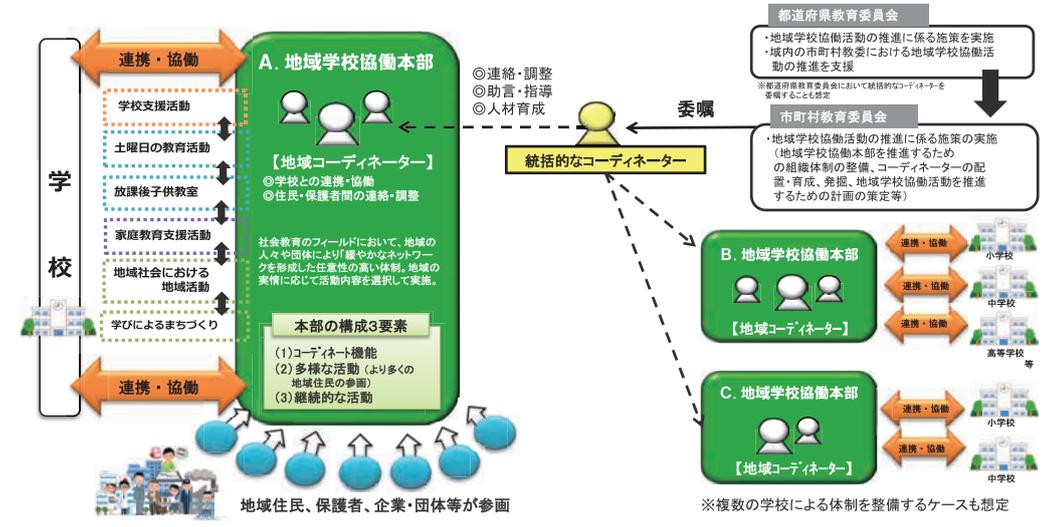
地域学校協働本部を整備し、地域学校協働活動を推進していくためには、コーディネート機能を強化することが不可欠であり、地域住民等と学校との連絡調整などを行う「地域コーディネーター」の配置、人材の育成・確保、持続可能な体制づくりを推進していくことが重要となります。都道府県・市町村のそれぞれの地域において幅広く地域学校協働活動を推進していくためには、地域の実情に応じて、地域コーディネーター間の連絡調整、地域コーディネーターへの助言・指導、未実施地域における地域学校協働活動の推進等を行う「統括コーディネーター」を委嘱・配置するといったことも重要な方策となりえます。

今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～



地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ）

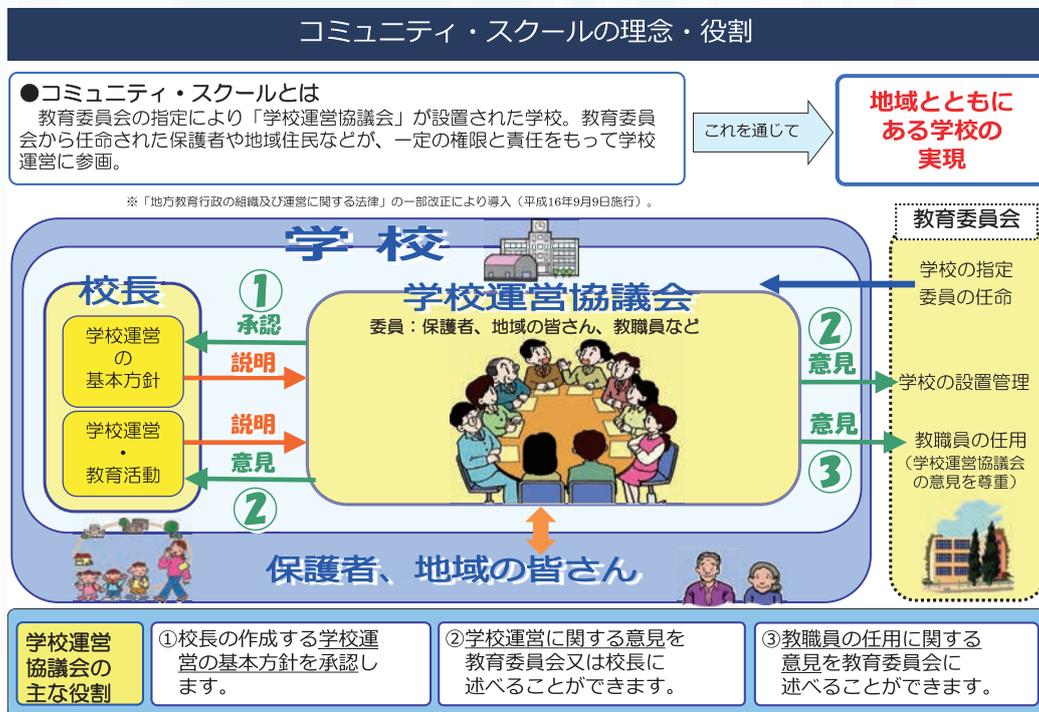
- 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動＝「地域学校協働活動」を積極的に推進
 - 従来の個別の活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制として「地域学校協働本部」を整備
- 学校支援地域本部等の機能をベースとして、①コーディネーター機能を強化し、②より多くのより幅広い層の活動する地域住民の参加を得て活動を多様化し、③継続的な地域学校協働活動を実施する「地域学校協働本部」へと発展
- それぞれの地域や学校の特徴、実情やそれまでの経緯を踏まえ、地域学校協働活動の推進に係る施策を実施
- 地域学校協働活動の核となるコーディネーター機能を強化



◆「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」とは

学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があります。地域学校協働本部がコミュニティ・スクールとともに活動を推進することにより、学校教育を含めた子供たちの教育の質を格段に向上させること等も期待できます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。この制度を導入することにより、地域の声を学校運営に生かし、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。



コミュニティ・スクールを導入することのメリットとして、以下の3つが挙げられます。

組織的・継続的な体制の構築＝持続可能性
○校長や特定の教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組みである」。
当事者意識・役割分担＝社会総掛かり
○具体的な権限を有していることから、地域が学校運営に対する当事者意識を分かち合い、ともに行動する体制を構築できる。
目標・ビジョンを共有した協働活動
○「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」を通して、学校や子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識を持ち、「役割分担をもって連携・協働による取組ができる」。

◆地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的・効果的な推進

答申の提言を実現していくには、それぞれの地域や学校における実情や特色を踏まえつつ、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールが相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが重要です。それぞれの地域や学校においては、本事例集で取り上げた事例も参考にしながら、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールが両輪として一体的・効果的に機能を発揮していくことができるよう、それぞれの地域や学校における実情や特色に応じて、整備を進めていくことが期待されます。

